

令和5年9月 第3回佐々町議会定例会 会議録（4日目）

1. 招集年月日 令和5年9月19日（火曜日） 午前10時00分
2. 場 所 佐々町役場 3階 議場
3. 開 議 令和5年10月12日（木曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	平田康範君	2	川副剛君	3	横田博茂君
4	永田勝美君	5	長谷川忠君	6	阿部豊君
7	永安文男君	8	橋本義雄君	9	須藤敏規君
10	淡田邦夫君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄剛君	副町長	中村義治君	教 育 長	黒川雅孝君
総務理事	大平弘明君	事業理事	今道晋次君	総務課長	落合健治君
庁舎建設室長	山本勝憲君	税財政課長	藤永大治君	住民福祉課長	松本典子君
保険環境課長	宮原良之君	多世代包括支援センター長	松尾直美君	企画商工課長	中道隆介君
農林水産課長兼農業委員会事務局長	作永善則君	水道課長	安達伸男君	会計管理者	藤永尊生君
教育次長	井手守道君	建設課長補佐	大石俊一君		

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	荒木洋介君	議会事務局書記	山下慶君

8. 本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第53号 令和4年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第3 議案第54号 令和4年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第4 議案第55号 令和4年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第5 議案第56号 令和4年度 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第6 議案第57号 令和4年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第7	議案第58号	令和4年度 佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件
日程第8	議案第59号	令和4年度 佐々町公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件
追加日程第1	議案第68号	令和5年度 佐々町一般会計補正予算（第5号）
追加日程第2	意見書第2号	核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書（案）の提出について
日程第9	閉会中の委員会継続調査	
閉会		

9. 審議の経過

(10時00分 開議)

— 開議 —

議 長（淡田 邦夫 君）

おはようございます。

本日は、令和5年9月第3回佐々町議会定例会本会議の4日目です。

本日の出席議員は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定によって、4番、永田勝美君、5番、長谷川忠君を指名します。

それでは、議案の上程前に、追加案件が2件あっております。

1件は、本日9時30分から議会運営委員会を開会し、協議をしていただきました。案件の内容は、議案第68号 令和5年度佐々町一般会計補正予算（第5号）と、もう一件は、9月28日に協議をしていただきました意見書第2号 核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書（案）の提出についての2件です。

皆様にお諮りいたします。2件の案件を追加することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第68号 令和5年度佐々町一般会計補正予算（第5号）を日程に追加し、追加日程第1とし、意見書第2号 核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書（案）の提出についてを日程に追加し、追加日程第2とし、以上の2件を議題とすることに決定いたしました。

議事日程配付のため、しばらく休憩します。

(10時02分 休憩)

(10時03分 再開)

- 日程第2 議案第53号 令和4年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第3 議案第54号 令和4年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第4 議案第55号 令和4年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第5 議案第56号 令和4年度 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第6 議案第57号 令和4年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第7 議案第58号 令和4年度 佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件 —
- 日程第8 議案第59号 令和4年度 佐々町公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件 —

議長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、これから議案の上程を行います。

質疑、討論、採決の順で進めていきます。

日程第2、議案第53号 令和4年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件、日程第3、議案第54号 令和4年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第4、議案第55号 令和4年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第5、議案第56号 令和4年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第6、議案第57号 令和4年度佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第7、議案第58号 令和4年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件、日程第8、議案第59号 令和4年度佐々町公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件、決算審査特別委員会に付託された事件の議案第53号から議案第59号までを一括議題とします。順次報告をお願いします。

それでは、決算審査特別委員長、お願いいたします。

4番。

（決算審査特別委員長 永田 勝美 君 登壇）

決算審査特別委員長（永田 勝美 君）

決算審査特別委員会委員長を担当いたしました4番、永田勝美でございます。決算審査特別委員会に付託された案件について、審議結果を報告いたします。

9月20日本会議において、決算審査特別委員会に審議付託されました、議案第53号から議案第59号までの令和4年度一般会計、特別会計4件の決算認定及び水道事業、公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定、計7会計について、9月25日、26日、27日、28日、10月5日の5日間にわたり町当局へ関係職員の出席を求め、説明を受け、慎重に審査をいたしました。以下、その結果について報告いたします。

なお、委員長報告資料につきましては、後日配付されます決算審査特別委員会報告を参照いただき、決算書における計数的な内容については、決算書、成果説明書等に示されておりますので省略し、審査の主な点についてのみ報告いたします。

議案第53号 令和4年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定について。

議員からの質疑といたしましては、財政見通しについて厳しいとの報告を受けたが、基金枯渇などの事態にどう対応するのか。また、公共下水道事業会計での補助金増額について、今後の対策はいかに。消防団の運営について、年間費用は足りているのか。ふるさと納税について、4年度は増加したが今後の見通しはいかに。クラウドファンディング型の導入検討はいかに。小浦工場団地の用地買収等について。その他多くの質疑が行われました。詳細は後日、議事録を御参照ください。

討論については、反対・賛成のそれぞれの立場から討論がありました。

まず、反対討論です。3項目あげられております。1点目。学校給食未収金処理方法につい

て反対であり、公会計化を求める。2点目。土地開発基金を利用しての土地の処理について、早急に一般会計予算において基金へ差し戻すべきである。3点目。庁舎建設費について、物価高騰の関係で上がったとされるが、詳細な説明はなかった等の反対意見が述べられました。

賛成討論です。1、令和4年度決算は健全な範囲である。2、各会計の未納、未収金が前年度比20%圧縮されており、各課の徴収努力が評価される。3、多世代包括支援センターなど持続可能なまちづくりへの姿勢が伺える。4、給食費の公会計化については、鋭意努力を求める。以上の4点を示して、賛成という意見が述べられました。

採決結果は、挙手多数で本案は認定とされました。

続きまして、議案第54号 令和4年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件です。

質疑です。議員から、県支出の特別調整基金について、及び資格証明書や短期保険証の発行状況とその効果についての質疑が行われました。

討論はなく、採決は、全会一致で本案は認定とされております。

議案第55号 令和4年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件です。

質疑としましては、未収金について、及び百歳体操についての質疑がありました。

討論はなく、採決としましては、全会一致で本案は認定とされております。

議案第56号 令和4年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件です。

特筆すべき質疑はありませんでした。

討論はなく、採決の結果、全会一致で本案は認定とされております。

議案第57号 令和4年度佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件です。

特筆すべき質疑はありませんでした。

討論はなく、採決の結果、全会一致で本案は認定とされております。

続きまして、議案第58号 令和4年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件です。

特筆すべき質疑としましては、実質収支についての質疑、有収率低下の要因についてや、DX、グリーン社会実現に向けて検討しているテーマ等についての質疑が行われました。

討論です。討論はなく、採決の結果、全会一致で本案は可決及び認定とされております。

最後に、議案第59号 令和4年度佐々町公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件です。

特筆すべき質疑としましては、過年度決算の修正について、下水道会計の実質的な収支についての質疑が行われました。

討論です。討論はなく、採決の結果、全会一致で本案は可決及び認定とされました。

以上、審査の経過と結果の概要について述べましたが、各所管審査において財政的課題を含め、事業の執行等について多くの意見、指摘等を行っています。執行におかれましては、委員からの意見又は指摘事項について、今後の予算編成や行政執行に活かされるよう期待いたします。

また、昨年度から決算書、成果説明書を含めた新たな様式で作成されております。特段の問題はなかったと認識しておりますが、正確さを期すとともに、より明快かつ経年的な経過を追うことができる資料作成を進めていただくことを希望します。

以上をもちまして、決算審査特別委員会に付託を受けました審査結果報告を終わります。

（決算審査特別委員長 永田 勝美 君 降壇）

議長（淡田 邦夫 君）

以上、委員長からの報告がありました。

日程第2、議案第53号 令和4年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件について、委員長報

告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑を終わります。

これから討論を行います。

9 番。

9 番（須藤 敏規 君）

9 番、須藤敏規です。ただ今、決算審査特別委員長から報告がありました、令和4年度一般会計歳入歳出決算認定の件につきまして、反対の立場から討論を行います。

まず、総務費の庁舎建設事業費について、原材料費等の物価高騰等の理由で、第1回の入札が不落で、予算の増額がよくなり、設計の見直しがなされた第2回の入札で落札に至った経過であります。

しかし、具体的にどの部分が増額となり、どの部分が削減されたのか、具体的説明がなされておりません。町長、副町長の給与の減額という形で終着となっております。やはり丁寧な説明があつてしかるべきではなかったのか。

2点目は教育費です。これも物価高騰等の理由で、私会計で処理されている学校給食会計の処理についてです。この件については、平成29年12月議会で、私は一般質問の中で、早めの対応について認識の上に対応方を指摘していたと思っております。また、契約についても、慣習により、従来業者とのあいだで契約をせずに発注がなされているという答弁を頂いております。それに、物価高騰等の対策事業補助金として、各学校に支給されている一部の公金が給食費未収金であるにもかかわらず、落とす処理をしているという答弁を受けております。問題であります。

3点目は、土地開発基金についてです。この基金を活用して購入した小浦地区の土地取得について、繰戻し計画に基づく規則で定める3年以内を優に過ぎております。この長期保有となった土地について、取得目的の妥当性があつたのかどうか疑問が生じております。取得目的に合った活用が現時点で継続して見込めるのかどうか。取得依頼を出した原課において、繰戻しを行い、進行管理をすべきであると考えます。未利用土地については、活用が見込めない場合は、売却などの方策を図る可能性もあるのではないかと考えております。

反対討論を終わります。

議長（淡田 邦夫 君）

ほかに。

2 番。

2 番（川副 剛 君）

賛成討論いたします。

令和4年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

まず財政指標ですが、財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率を見ても、類似団体の平均値と大きな離れもなく、健全な財政状況となっております。予算執行の内容及び成果についても、効率的かつ適正に執行されております。

以下、若干の意見を付します。

ふるさと納税など、知恵を出し合い財源確保を図っていただきたい。異常気象ともいえる猛暑による児童の熱中症対策が急務であり、早急に進めていただきたい。学校給食、肥料・飼料、

生活応援商品券など物価高騰対策を継続して行っていただきたい。

以上、意見を申し上げておきます。

新型コロナウイルス、物価高騰などによる平時ではない難しい状況が続いた中、創意工夫により住民の暮らしを第一に行政執行に当たられた古庄町長をはじめ、理事者並びに職員の皆様の御苦勞と御努力に心より敬意を表します。

佐々町は、人口が増えておりますが、この状況に決して甘んじることなく、今後も健全な財政運営と行政改革を進め、誰もが安心して暮らせるようなまちづくりの推進に寄与していただくことを切に希望して賛成討論といたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

それでは、これから採決を行います。この採決は起立によって行います。

議案第53号 令和4年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件は、委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって、本案は認定されました。

日程第3、議案第54号 令和4年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。
これから採決を行います。

議案第54号 令和4年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定いたしました。

日程第4、議案第55号 令和4年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第55号 令和4年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定いたしました。

日程第5、議案第56号 令和4年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第56号 令和4年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定いたしました。

日程第6、議案第57号 令和4年度佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第57号 令和4年度佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定いたしました。

日程第7、議案第58号 令和4年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件について

て、委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。
これから採決を行います。

議案第58号 令和4年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件について、委員長の報告は可決及び認定です。委員長の報告のとおり可決及び認定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は可決及び認定することに決定いたしました。

日程第8、議案第59号 令和4年度佐々町公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件について、委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。
これから採決を行います。

議案第59号 令和4年度佐々町公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件について、委員長の報告は可決及び認定です。委員長の報告のとおり可決及び認定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は可決及び認定することに決定いたしました。

— 追加日程第1 議案第68号 令和5年度 佐々町一般会計補正予算（第5号） —

議長（淡田 邦夫 君）

それでは、追加日程第1、議案第68号 令和5年度佐々町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第68号 朗読）

中身につきましては、税財政課長をもって説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

1ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入につきましては、補正がありません。

歳出。2款総務費、補正額5万3,000円、計20億2,552万6,000円。1項総務管理費、補正額5万3,000円、計18億9,585万5,000円。

14款予備費、補正額減額5万3,000円、計672万4,000円。1項予備費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額ゼロ、計99億1,237万1,000円。

2ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1、総括につきましては割愛をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

今回の追加補正につきましては、令和5年1月に開催しました入札監視委員会委員3名分の未支出分に係る分の補正となっております。よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

総務課長。

総務課長（落合 健治 君）

予算書、3ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費の1節報酬、8節の旅費でございます。1節報酬に、入札監視委員会委員報酬（過年度支出）として4万5,000円、8節旅費に、入札監視委員会委員費用弁償（過年度支出）として8,000円を計上しております。

先ほど税財政課長からも説明がありましたとおり、先日の決算審査特別委員会で御報告させていただきましたが、令和5年1月16日に開催いたしました入札監視委員会の委員報酬、費用弁償が未支出であることが判明いたしました。今回、地方自治法施行令第165条の8に規定されております過年度支出としてお支払いしたく、予算計上したものでございます。

また、予算計上科目については、行政実例に出納閉鎖後において支出する場合、それぞれの該当科目から支出するものとありますので、一般管理費のそれぞれの節に計上しております。このたびは御迷惑をおかけし、大変申し訳ございませんでした。よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

先ほどの、今、総務課長のほうから御説明がありましたとおり、職員の適正な事務処理というのを怠ったということで大変遺憾でありまして、皆様方到大変、多大な迷惑をおかけしたことを心からおわびを申し上げたいと思います。大変申し訳ございませんでした。再びこのような事態を起こすことがないように、適正な事務の執行を職員に徹底しながら信頼回復に努めてまいらなければならないと思っていますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。申し訳ございませんでした。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。
9番。

9 番（須藤 敏規 君）

この監視委員会は、年に2回開催されているということでございますけれども、私の認識では、任期が9月30日で切れるんじゃないかと思うておりますが、間違っておれば、いつまでなっているのかお知らせください。

それから、各資料について、前回の資料を見ますと、事業の発注元の建設課、水道課とか、そっちから資料などをつくってあるみたいなんですけど、今後も、そのように資料については事業課のほうで出されるのかどうか。

そして、今年度、5年度は今月、10月ですか、10月か翌年の3月頃ですか、毎年2回ということで開いてあるようなんですけども、予定では10月に開催されるのかどうかですね。まず、任期がいつまでか確認しないと分からんとですけど。途中で選考するとき空白期間が生まれますから、何かあったら大変だろうと思って、どのようになさるのか。大体、3点、お答えください。

議 長（淡田 邦夫 君）

総務課長。

総務課長（落合 健治 君）

まず、1点目の任期についてですが、議員おっしゃるとおり、令和5年9月30日で任期切れとなっておりますので、また新たに、令和5年10月1日からの任期でお願いをして就任していただいているところでございます。

2点目の資料につきましては、今のところ、これまでどおり、建設課等の事業課のほうで作成をしていただくような形で進めたいと考えております。

それから、3点目の2回目の委員会の開催なんですけども、こちらにつきましては、例年どおり令和6年1月に開催できればと考えておるところでございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかに質疑ございませんか。
7番。

7 番（永安 文男 君）

今、町長が内容的に、今後の問題として、適正な事務処理を怠ったことは遺憾というふうなことをおっしゃって、なかなかこれは、当然あってはならん、いろんな事務処理、この役場の

業務に対して、やはり今後、町長、具体的な内容、指導方法をどのようにされるかということ
を1点、お伺いしておきたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
これがまだ、この前あれしたばかりで、まだ今からですね、課内の話し合いをどうするのかと、
今後このようなことが再発をしないようにどうするのかというのは協議をさせていただきたい
と思っていますので、あともって分かれば、皆さん方に御紹介をさせていただきたいと。そ
ういう方向性については、今から協議をさせていただきたいと思っていますので、どうぞよろ
しくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
ほかにございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。
これから採決を行います。

議案第68号 令和5年度佐々町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決することに異
議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 追加日程第2 意見書第2号 核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすこと
を求める意見書（案）の提出について —

議 長（淡田 邦夫 君）
追加日程第2、意見書第2号 核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たす
ことを求める意見書（案）の提出についてを議題とします。
議会事務局長に朗読させます。
議会事務局長。

議会事務局長（荒木 洋介 君）

（意見書第2号 朗読）

議長（淡田 邦夫 君）

これ、今、提出者が副議長ということでなっております。そして、賛成者が永田議員ということで。

しばらく休憩します。

（10時36分 休憩）

（10時40分 再開）

議長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

細田さんということで、今、現時点では、まだ細田さんです。提出までに替わられれば修正して提出をしたいと思っておりますので、そのような取扱いでよろしいでしょうか。

（「はい。」の声あり）

まだ替わっていないということでございますので、そのままさせていただきたいということをおもっております。

私が、細田さんということで、_____申し上げましたけども、訂正させていただきます。

朗読が終わりました。

提出者から発言がありましたら許可します。

1 番。

1 番（平田 康範 君）

この意見書につきましては、令和5年9月12日付で、広島市議会議長と、それから長崎市議会議長から依頼があっている内容です。広島、長崎両市議会では、核兵器禁止条約の第2回締約国会議が、令和5年11月に開催されることを見据え、この意見書を可決し、国へ提出をされております。この条約を広く浸透させ、核兵器廃絶の推進力としていくために署名、批准国の一層の拡大を図っていくことが課題となっております。よって、皆様方の御理解と御賛同をよろしくお願いいたします。

議長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

6 番。

6 番（阿部 豊 君）

本議会の一応ルールの、定例議会の開催前の議会運営委員会までに請願及び意見書等の提出がなされなければ本会議に上程しないというような、一応取決めがあると思うんですよ。そのルールを今回は特別扱いしているという部分についてのちょっと説明がなされておられませんので、その分については、丁寧な説明を求めておきたいと思っております。

議 長（淡田 邦夫 君）

今、6番議員から提出期限というようなことがありました。誠に申し訳ございません。そこまで私ども気づいておりませんでした。よって、再度調査しながら、いつまで提出かということで確認をして、もしも間に合うことであれば提出をさせていただきたいというのを思っております。（阿部議員「いやいや違う。」）

6番。

6 番（阿部 豊 君）

一応ルールの的には、本町の議会運営のルールというのがあると思うんですよ。それを特段の配慮を行ったといういきさつについての説明が本会議においてもなされておくべきだと私は思います。住民の方の請願及び、そういった取扱いがありますので、そこら辺の経過については、丁寧な説明を本会議において行うべきじゃないかということで申し上げている次第ですので、よろしくをお願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）

この件につきましては、9月28日に議会運営委員会を開きまして、協議をしております。

4番。

4 番（永田 勝美 君）

阿部議員のほうからありましたように、会期前の開会日前の直近の議会運営委員会の日までに、その請願等が必要だということになるわけですが、今回のケースは、その後に、長崎市議会と、それから広島市議会の議長から要請があったという御説明であったので、議会運営委員会の中では、それについては特例という形で認めると。本町でも、この核兵器禁止条約については、議会で議決もしている経過がありますので、そういった趣旨とも合致するというところで、議会運営委員会の中では、一応それについてはオッケーと。言ってみれば、今回上程するというものについて、合意がなされたとは私は理解しております。ちょっと説明が不十分かと思いますが、一応そういう経過でございましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。

意見書第2号 核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書（案）の提出について可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、意見書第2号 核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書（案）の提出については、可決されました。

事務局から関係機関へ、別紙意見書を送付させていただきます。
しばらく休憩といたします。

（10時45分 休憩）

（11時20分 再開）

— 日程第9 閉会中の委員会継続調査 —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9、閉会中の委員会継続調査に入ります。

閉会中の委員会継続調査について、佐々町議会会議規則第75条の規定により、各委員長からお手元に配付しております案件について、調査の申出がっております。

お諮りします。委員長の申出のとおり、閉会中の委員会継続調査を行うことに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって別紙、委員長の申出のとおり、閉会中の委員会継続調査を行うことに決定いたしました。

以上で、令和5年9月本定例会に付された案件は全て終了いたしました。

— 閉会 —

議 長（淡田 邦夫 君）

閉会にあたり、町長の御挨拶をお受けいたします。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、閉会にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

令和5年9月佐々町定例会につきましては、9月19日に開会いただきまして、10月12日、本日までの24日間にわたり開催されてまいりました。その間、令和4年度の決算につきまして、決算審査特別委員会を設置いただき、9月議会の休会中に一般会計ほか6会計につきまして、9月25日から10月5日の5日間にわたり、慎重に御審議をいただき、全て認定をいただきました。議員の皆様におかれましては、御提案を申し上げました予算、決算、条例、人事関係の17件の各議案に対しまして、それぞれ慎重に審議をいただきましたことに対しまして、誠にありがとうございました。

しかしながら、うち1件につきましては、説明や対応が不十分であったということで、可決まで至ることができず、所管委員会への付託となりまして、我々も大変重く受け止めているところでございます。

また、本日、令和5年度の佐々町一般会計補正予算（第5号）の案件につきまして、追加議案として提出させていただきました。この案件につきましては、職員が適正な事務処理を怠ったということで、報酬、費用弁償1回分が未払いになっているという事案が確認されましたこ

とに改めて遺憾に思い、また、町民の信用を失墜させたということにつきまして、深くおわびを申し上げます。再びこのようなことが起きないように、適正な事務の執行を職員に徹底しながら、信頼回復、また再発防止に努めなければならないと考えているところでございます。

結びになりますが、今回の議会等につきまして、議員各位から頂きました貴重な御意見、御要望につきましては重く受け止め、改善それから精査をしながら、町の町政運営に活かしてまいられなければならないと考えているところでございます。

また、議員の皆様におかれましては、健康にも十分留意をされ、今後とも町政の発展のために御指導、御活躍をいただきますようお願いを申し上げます、長期間にわたりまして慎重審議、誠にありがとうございました。心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

議 長（淡田 邦夫 君）

私から一言お礼を申し上げます。

令和5年9月定例会閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

9月19日より本日10月12日まで、24日間にわたり開催されました9月定例会は、条例、補正予算、令和4年度決算が上程されましたが、議案第51号の佐々町職員等の旅費に関する条例の一部改正の件で動議が提出され、再度、委員会にて審査となりました。

一般質問について、3名の議員から様々な観点から町政をたずね、活発な議論が行われ、誠に意義ある議会となり、改めて感謝を申し上げます。

決算審査は、今回も昨年と同様、歳入歳出決算書と成果説明書において行われましたが、事業評価シートの評価及び全体総括において、事業の妥当性、有効性、効率性を各担当課において判定されておられますが、評価結果がB、Cとなっている事業については、今後の方向性、反省点等をもう少し具体的に示すべきではないかと感じました。また、この決算審査において、永田委員長においては、決算審査の取りまとめ、5日間の議事進行、大変お疲れでございました。本当にありがとうございました。

総括においては、4名の議員から意見、提案がなされましたが、議案の委員会においても調査すべきことがあり、この決算審査を活かして、令和6年度の予算を組む際の参考にしていただければと思っております。

また、新庁舎建設は基礎工事が進行してまいりましたが、これから本格的な建て方が始まるのではないかと思っております。

これから秋到来で、朝夕は冷え込んでまいります。皆様方、今後ますますの御活躍をお祈り申し上げます、閉会の挨拶といたします。本日まで大変ありがとうございました。

以上で、令和5年9月第3回佐々町議会定例会を閉会いたします。

本当にお疲れでございました。ありがとうございました。

（11時26分 閉会）